

公益社団法人岐阜県診療放射線技師会平成 26 年度 第 3 回理事会会報

開催日時：平成 26 年 7 月 19 日（土）9 時 30 分～12 時 30 分

開催場所：シティホテル美濃加茂 2 階

出席者：安田鋭介・増田豊・小野木満照・丹羽政美・松野俊一・浅野宏文・
橋本利彦・吉川典子・三品雅美・多湖博史・伊藤益弘・山口博司・
恒川秀樹・竹島賢治・奥村 功・中田幸博・榎田雄大 各理事
：野倉敏久・福山誠介 両監事

* 第 65 回公益社団法人岐阜県診療放射線技師会総会報告のため、河田有弘 会員出席
委任状：加藤秀記・渡辺亨信・萩野英俊 各理事

本会業務進捗報告並びに審議事項

1.平成 26 年度第 1 回.2 回理事会議事録確認。

議事録が修正できていない為、本日配布できませんでした。修正ができた状態で、各理事にメールにて配信し、メールにて承認をしていただきたいと報告があった。

浅野理事より、メールにて配信していただきます。修正がある時は、修正箇所を朱色にて修正していただき、返信してください。

2.会長報告

安田鋭介理事

報告事項

1) 岐阜県診療放射線技師会（本会）について

・放射線機器管理連絡委員の推薦について

日本診療放射線技師会（以下日放技）の方から依頼があり、土岐市立総合病院の水野先生を推薦し、受理されました。

・平成 26 年度がん検診促進のための講演会が毎年あり、武儀医師会から後援依頼がありまして、メール会議にて承認を得たため、後援承諾の返事を送付しました。

・日放技の災害対策委員会から災害対策に関する意見募集あり、管理士分科会石原理事に意見をとりまとめていただき、委員長へ回答しました。

・県庁医療整備課内に医療勤務環境改善支援センターが設立され、本会に運営委員（各医療スタッフより）の選出依頼があり、地域担当の橋本理事を推薦しました。会議の報告をお願いするとともに、病院など勤務先での環境改善など意見があれば、橋本理事を通して報告していただくこととなりました。

・学術業務委託契約の締結について、毎年日放技との間で平成 26 年 4 月 1 日付けで締結しました。

・第 65 回通常総会が、平成 26 年 6 月 29 日（日）に岐阜医療科学大学にて開催され、執行部が提案した議案はすべて承認され、平成 26・27 年度の新役員が承認されました。新役員につきまして、今後岐阜県の法務局への届け出の必要があり、浅野理事

を中心に事務局の方で行っています。ご協力お願いします。

- ・ 行政庁への電子申請が必要で、平成 26 年 6 月 30 日（新年度）から 3 カ月以内に、前年度 平成 25 年度の事業報告等に係る提出書類の電子申請が必要で申請は完了しているが、追加事項があるため、8 月中旬を完了予定としています。公益に関して、順調に手続きが進んでいます。
- ・ 東海学院大学の村井事務局長と、平成 26 年 7 月 4 日（金）に安田、小野木、増田、丹羽の 4 名が面会しました。本会創立 60 年記念誌を寄贈し本会の経緯を示しました。東海学院大学のパンフレットに記載されている「4 年でなくても 3 年で国家資格が取得できる」文章に対し、4 年生を推進している技師会にとっては、許し難いことなので、その文章を削除していただくようお願いしました。印刷物に関しては、随時差し替えしてもらえます。またホームページにつきまして掲載を変更するとの約束できました。チーム医療推進に伴う業務拡大と医療・介護一括法案が可決成立したことにより、4 年生教育の必要性を訴えました。貴職には 2 名の診療放射線技師が勤務しているが、4 年生教育の推進に向けて本会も支援させていただくことを伝えた。
- ・ 厚生省医政局長通知（別添資料 1.2）にて第 186 回通常国会にて、診療放射線技師法等の一部改正の施行及び同法施行例の一部を改正する政令の施行がされました。概略として、検診車において胸部撮影における医師の立ち合いがなくても可能、核医学診断装置を取り扱うことができると明記されました。静脈注射における抜針や注腸検査におけるゾンデ挿入についても 10 月ぐらいに通知がでて、4 月ぐらいに施行されるのではないかと思います。

2) 日本診療放射線技師会について

- ・ 第 74 回定期総会が、平成 26 年 6 月 7 日（土）に開催され、代議員として、安田、小野木、増田、丹羽の 4 名が参加し、執行部が提案した議案はすべて承認され、平成 26・27 年度の新役員が承認されました。
- ・ 東海学院大学の理事長と事務局長に、平成 26 年 6 月 19 日（木）に中澤靖夫（会長）、井戸靖（県監事）、佐野幹夫（副会長）、安田の 4 名で面談しました。平成 27 年 4 月に学科開設予定であったが、まだ構想段階で申請期日までに文科省への申請がされておらず、平成 27 年 4 月に学科開設はできなくなりました。3 年生教育で行っていく考えを改めていただくよう、今後もコンタクトをとっていきたいと思います。
- ・ 第 75 回臨時総会が、平成 26 年 7 月 18 日（金）に開催され、代議員として、安田、小野木、増田、丹羽の 4 名が参加しました。環境省のほうから福島県在住の個人被曝線量測定に 3 億 7 千万円の予算で、技師会と委託業者を巻き込んで着手するというので進行していかどうかの事案で承認されました。岐阜県にも依頼がくるかも知れませんが、後で見ただこうと思った「わからないだらけの放射線被ばく」「放射線検査の説明手引き」2 冊の本を各病院に配布して、患者様の相談にのっていただ

こうと思っています。

- ・第30回日本診療放射線技師学術大会、第21回東アジア学術交流会が、平成26年9月19～21日に大分県別府市にて開催されます。400を超える演題があります。参加をお願いします。

3) 中日本地域について

- ・第7回中部放射線医療技術学術大会運営委員会が、平成26年6月1日に開催され、平成26年11月1日(土)、名古屋国際会議場で開催される大会の準備状況が議題でした。

報告事項は以上です。

審議事項

- ・諮問委員会の編成について(別添資料3)

県の放射線技師会の最高決定機関は総会が一番である。通常はここである程度決定されます。世間の一般常識から逸脱しても困るため、理事経験者で編成した諮問委員会を設けていきます。監事の福山先生に委員長にお願いしましたが審議をお願いします。

一同挙手にて承認されました。

本日は、総会報告のため、河田有弘先生がお見えになっております。先に報告させていただきます。

第65回公益社団法人岐阜県診療放射線技師会総会報告(報告書26-3-その他、別資料として、総会運営委員会会計収支書、平成26年度総会運営委員会編成名簿、第65回公益社団法人岐阜県診療放射線技師会総会議事録、総会議事規程・役員選出規程改正(案))

報告者：河田有弘

報告事項

1) 平成25年度総会運営委員会活動報告

- ・本年は役員選出があるため、平成26年1月31日、技師会事務所にて第1回総会運営委員会をこの時期より開催をはじめ、運営委員会3回、メール会議5回開催しました。

2) 平成25年度総会運営委員会会計報告(別紙1参照)

- ・財務担当の松野理事に資料を提出していただきました。

3) 平成26年度第1回総会運営委員会について

- ・平成26年7月4日、技師会事務所にて第1回総会運営委員会を開催しました。
- ・第65回総会において、議長より票数の変動があったことについての質問がありましたので、回答を総会議事録の中に議長の質問の項に記載してあります。
- ・反省点ですが、今回、総会資料の袋に欠席委任状を同封しましたが、期限が6月25

日とし、その時点で、一応過半数を超えておりました。しかし、今回は定款改定などを考えると 2/3 以上の 471 名が必要であった。そのため、旧理事等をお願いして、連絡等していただき 2/3 以上集めることができました。今後は総会資料を早めに発送したいこと、総会資料をホームページに掲載したいこと、袋には委任状が同封されていることを記載して、はがきの回収に気づいていただけるように、あるいは各研究会などでお伝えいただけるとよろしいかと思えます。委任状が総会資料の中に同封されていましたが、これを往復はがきにて行う方法でもよいのではないかの意見がでました。往復はがきの料金について、返信時、利用された分だけ請求される方法もあるらしく、以上を踏まえ早めに回収できるよう今後の検討課題とします。総会を運営していくにあたりまして、進行係ということが総会規程に記載がありますが、役割分担が明瞭でないということで、後で規程の変更等で審議をお願いします。

4) 第 65 回総会議事録 別紙参照

- ・議事録についきましては、議長及び発言者等に確認していただき、内容等に相違が無いことを確認した上で今回作成されています。今後は、議長と議事録署名人にサインと印鑑を押していただき、製本し早急に法務局の方に提出する予定です。

5) 総会運営委員会編成につきまして、別紙 2 参照です。

- ・2 年の任期が終了しましたので、26・27 年度の 7 名の委員を選出しました。

報告事項は以上です。

審議事項

1) 総会議事規程・役員選出規程改正(案)

- ・別紙、総会議事規程・役員選出規程改正、改正前 4 章第 12 条、14 条の進行係という明記が少し違和感あるため、司会と改定していただきたい。

第 5 章 選出方法

(当選人の決定)

第 9 条 有効投票数の過半数の信任票をもって当選とする。ただし、過半数得票者が役員
の定数を超える場合は得票順に定数までの者を当選とする。

- 2 有効投票数の過半数の信任得票を得る者が役員定数に満たない場合は、当選人が定数に達するまで再投票を行う。
- 3 定数最下位の者が 2 名以上のときには、決選投票を行い当選とする。
- 4 当選理事は、総会が終了するまでに理事会において会長及び副会長を互選し、総会に報告しなければならない。

(役員承認)

第 9 条 有効投票数の過半数の信任票をもって承認とする。ただし、過半数得票者が役員
の定数を超える場合は得票順に定数までの者を承認とする。

- 2 有効投票数の過半数の信任得票を得る者が役員定数に満たない場合は、役員が定数

に達するまで再投票を行う。

- 3 定数最下位の者が2名以上のときには、決選投票を行い信任とする。
- 4 信任理事は、総会が終了するまでに理事会において会長及び副会長を互選し、総会に報告しなければならない。

当選という選挙方法ではなく、役員を総会において承認していただくということですの
で当選より承認のほうがよいと思います。

下線部分の改正について審議をお願いします。

一同挙手にて承認されました。

2) 総会運営委員会編成名簿の承認をお願いします

一同挙手にて承認されました。

副会長報告

小野木満照理事

報告事項

1) 第1回県民公開講座運営会議について

・先の総会で運営規程が承認されましたので、規程に基づいて運営することになりました。その結果今年度は平成27年2月11日(水祝)に岐阜県立図書館 1階多目的ホールにて開催予定です。今年度の担当は、女性・MR・情報が担当し、来年度以降29年度まで、3つの研究会・分科会の世話人の方をお願いすることになりました。

2) 会員名簿について

- ・三品理事より後で報告があると思いますが、8月をめどに、会誌と会員名簿をお配りしたいと思っております。名簿は、役員改選年つまり隔年に1回ということで、今年発行します。今回、索品を設ける方向で進んでいます。
- ・会員の資格喪失について、会費の未納者の会員に対しまして、今回の定款の改定に準じていきたいと思っております。資格喪失につきまして2年度以上未納が対象で26年度の会費の締め切りが9月30日なので24年度以前2年度以上未納者が対象となります。そこを対象に名簿から、名前を削除していただきます。

報告事項は以上です。

審議事項

1) 県民公開講座について

- ・昨年度までは年2回の開催であったが今年度より年1回になった為、予備費をいれて予算を40万円としたいと思っております。審議をお願いします。

一同挙手にて承認されました。

- ・平成27年度県民公開講座担当研究会より、27年度は平成28年3月13日(日)じゅうろ

くプラザ5階で開催したい。2月はレントゲン祭並びに講演会、第57回東海四県診療放射線技師学会大会及び創立65周年併催の為、同時開催は困難と思います。

2月11日に放射線技師学会大会(本会当番)及び創立65周年併催しない事だけ承認されました。開催日は後日決定となりました。

・長崎の技師会より、第8回PACS innovation研究会開催案内文のHPへの掲載依頼がきております。以前メールにて承認をとろうとしましたが、メーリングリストの不備がございまして今回承認していただきたく思います。内容は別紙参照。

一同挙手にて承認されました。長崎技師会への返答は、小野木副会長にお願いします。

・書籍の購入について

チーム医療の推進について国会にて診療放射線技師の業務拡大が可決成立しました。放射線被曝に関する説明と検査に対する説明相談等、業務拡大しました。そこで、会員の施設に書籍を配布することにより、業務の円滑化のための参考書になればと思います。公認会計士に確認したところ、公益事業ということで、公認会計士の承認を得ています。県内の施設が200程度あるため、200冊で予算算出しております。2冊ありますので、2冊必要か、1冊でよいのか、必要ないのか、公益事業の一環としたいです。原本を回覧しています。回覧に時間がかかりますので後ほど審議となりました。

副会長報告

増田 豊理事

報告事項

1) 夏季セミナー(JARTフレッシューズセミナー)について

詳細は後程、多湖理事より報告あります。今回のプログラムは、浅野理事の方の資料に入っております。

日時：平成26年7月19日(土)13:00

場所：シティホテル美濃加茂

内容：エチケットマナー・医療安全・造影剤の有用性と安全性・感染対策・胸部単純撮影講座。

報告事項は以上です。

審議事項

特になし

4.事務局報告

1) 総務報告

丹羽政美理事

報告事項

1. 各所属長への役員挨拶状をハガキで提出 氏名の間違いないか所属長の確認をお願い致しています。一部訂正ありましたので改めて配信させていただきます。
2. 名刺離型配信いたしました。 7月25日までに返信をお願い致します。

報告事項は以上です。

審議事項

1. 新賛助会員の承認をお願い致します。
イメージワン、フクダ電子、富士製薬、メイコー医療 が平成26年度会費納入済みで賛助会員になっていただけるそうで申請がありましたので承認お願いします。
一同挙手にて承認されました。
2. 安田会長の方から提案があったのですが、各個人メールのドメイン統一化について難しいのですが、次回の理事会までに考えていただいて次回審議したいと思います。

追加：名刺について、旧の役員の方で、追加注文された方以外は、事務所のメールアドレスが記載されていないため、持っている人も発注したいと思います。新役員挨拶文は週明けに発送します。

2) 庶務報告

浅野宏文理事

報告事項

1. 入会、退会等申請がありました（別紙に参照）。
2. 公益法人事業報告について
6月30日に提出しました。その後、追加等がありましたので、8月中旬までに再提出する予定です。
3. 登記事項変更届を法務局の方へ提出します総会議事録、第2回理事会議事録を提出します。
4. 登記事項変更届を県庁にも提出します。

報告事項は以上です。

審議事項

1. 入会、退会申請者の承認をお願いします。
別途資料の退会申請者1名より退会申請取り消しの連絡ありました。それ以外の承認をお願いします。
一同挙手にて承認されました。
2. その他の2名と連絡がとれず、行方不明の状態です。

事務所の森さんから、この2名どう取り扱いしたらよいかと尋ねられました。連絡が取れないため、除籍としてよいか？という意見がありましたがいかがでしょうか？

1名は名誉会員で会費未納でないためは退会処理で、もう1人は除籍という形でのよろしいですか？

一同挙手。承認されました。

3. 周年事業積立金について

・昨年度の事業として、周年事業積立として100万円しました。その積立金を取り崩すことについて、しっかりとした取決めがなかったのでここで決めたいと思います。公益法人に事業報告した際に、この周年事業積立金を事業として取り扱うには、しっかりとした取決めが必要と指導がありましたので、ここに挙げさせていただきました。資金の目的である周年事業での支出に充てる以外で取り崩すことができないことと、万が一目的以外で取り崩す場合は、理事会で決議が必要であることを、決めたく必要あり、審議をお願いします。

・定款変更をするには、時間がかかる為、今回の理事会にて周年事業の積立をするということ、定款に盛り込むということ、管理については、理事会に委ねるということ、承認していただきたい。(基本的に、目的以外に周年事業積立を取り崩すことはないが、どうしても必要な時は、理事会で決議をしないと、取り崩すことができない)一同挙手にて承認されました。

4. 事務局報告

3) 財務報告

松野俊一理事

報告事項

1) 平成26年度県技師会費納入状況について

平成26年5月31日状況で納入者 320名 2,240,000円

納入期限 9月30日 各研究会並びに各地域研究会でアナウンスのをお願いします

2) 平成26年度賛助会員会費請求について

1社 30,000円。先ほど丹羽理事の方から新規賛助会員がいましたがそれ以前の30社 900,000円 9月30日納入期限

平成26年7月7日発送しました。総務の方から連絡がありました4社につきまして、26年度の会費は納入済みです。

3) 平成25年度県技師会費納入状況について(別添資料1)

県技師会は会員の会費で成り立っていますので、各地域理事から確認、催促の方お願い致します。24年度以前未納者の方も9名おります。本来資格喪失という処理なのですが、いまは、継続審議でお願いします。

4) 事務局 森さんの労働保険 2,252円 6月17日 国庫へ納入

5) 平成26年度技師会誌118号広告料納入状況について

29社 333,700円 平成26年7月15日現在

納入済広告料：15社 155,000円 7月31日納入期限

6)第65回総会での質問について

梅村会員から質問

- ・平成26年度予算額 (a)×12月/8月(千円未満切捨)の意味は総会で回答できなかったため、ここで回答します。
- ・平成26年度予算を作成するにあたって、11月末までの決算額から予算額を算出する方式ある。

(a)×12月/8月を 削除して頂き、平成26年度予算額(千円未満切捨)と訂正して頂きたいです

7) 事業開催時の収支報告書について・・・別添資料2

- ・各研究会、部会、地域において事業を開催した場合は、資料を参考に、担当理事が毎月5日までに前月分の収支報告書と承認簿に領収書を貼付し、印鑑を押して事務局に提出して下さい。研究会とか開催しない月は収支報告書だけでよいです。
- ・未納の資料がありますが、皆さんのお勤めの病院の会員の方ありましたら、払っていただくようお願いください。

自宅会員につきましては、事務局のほうでお願いします。

今一度各職場・地域でお声掛けして、払っていただくようお願いいたします。

9月30日が26年度会費の納入期限です

質問) 会費未納の方は、除籍になるのですか？退会になるのですか？伝えるにしても、督促するにしてもどういう風になるのか言わないといけない。

回答) 除籍でなく資格喪失です。除籍にしてしまうと、再入会はできない。退会は、入会金と年会費を支払わなければならないため。

その他：小口現金の金庫の件ですが、資料には記載がないのですが、各研究会、部会等事務局のほうにできるだけ預けていただいて ということで、協力してもらっています。預けていただいた各研究会、部会等の収支報告等は事務局の方で作成して行います。承認簿の提出をお願いします。

報告事項は以上です。

審議事項

1) 福利厚生費について

恒例のチャリティボウリング大会の助成金

予算案の確認(100,000円)および予算執行について

2) 夏季セミナー運営費について

予算案の確認(50,000円)および予算執行について

一同挙手にて承認されました。

3) 旅費規程の改正について・・・別添資料3

右側が改正前で、左側が改正後であります。改正前は(目的)第1条 この規程は、公益社団法人岐阜県診療放射線技師会(以下「本会」という)の役員及び事務職員が本会の職務の遂行に伴い発生する旅費についての必要事項を定め、業務の円滑な運営を図ることを目的とする。の線役員を改正後は正会員ということで、これで会員がすべて旅費規程に沿って支払えるということで変更したいのですが、審議をお願いします。

地域の活動も本会の職務に該当すると思います。改正案ですと、地域の活動もこの旅費規定に該当してしまうため、地域の活動に関しては、今まで通り各地域に任せたいほうが良いのではないかと。一度、地域委員会で方向性を決めてもらうことになり、旅費規程は継続審議となりました。

5.事務局報告

JART 教育事業報告

浅野宏文理事

報告事項

1) 平成26年度第1回静脈注射(針刺しは除く)に関する講習会

日時:平成26年5月25日(日)

場所:木沢記念病院(中部療護センター)

申込者数:37名

2) 平成26年度フレッシュアーズセミナー・夏季セミナー

日時:平成26年7月19日(土)

場所:シティホテル美濃加茂

内容:別添資料参照

2) 平成26年度第2回静脈注射(針刺しは除く)に関する講習会

日時:平成26年11月30日(日)

場所:岐阜大学医学部附属病院

定員:50名

8月上旬にJARTに申請予定で、8月中旬より申し込み可能の予定です。他県からの参加も可能です。

4) 基礎講習「消化管画像」について

日時:平成27年1月25日(日)

場所:未定

消化管画像研究会代表世話人と進めている。10月中旬にJARTに申請予定です。

審議事項：特になし

6.学術事業報告

1) 学術大会

代理 増田豊理事

報告事項

1) 第 18 回岐阜県診療放射線技師学術大会

日時：平成 26 年 11 月 16 日(日)

場所：岐阜医療科学大学 早緑ホール

シンポジスト、座長は決定しました。

2) 第 3 回準備委員会

日時：平成 26 年 5 月 28 日(水)

場所：木沢記念病院 中部療護センター

シンポジスト、座長は決定しました。

尚、プログラムは 9 月 16 日までに HP に掲載したい。

シンポジスの抄録は 9 月末までに、加藤理事がとりまとめます。

審議事項

特になし

2) レントゲン祭

吉川典子理事

報告事項

1) 平成 26 年度レントゲン祭および講演会報告

日時：平成 27 年 2 月 11 日(祝日) 10 時~

場所：岐阜県図書館 1 階 多目的ホール(会場予約済)

講演内容について、同日開催予定の県民公開講座の内容を考慮し検討予定です。

8 月中には講師決定し、プログラム完成予定です。

審議事項

特になし

3) セミナー

多湖博史理事

報告事項

1) 平成 26 年度診療放射線技師のためのフレッシュャーズセミナー・夏季セミナー

場所：平成 26 年 7 月 19 日(土)

場所：シティホテル美濃加茂

プログラムは別紙参照
JART にイベント申請の確認。

審議事項
特になし

7.委員会・担当報告

1) 総務委員会

丹羽政美理事

報告事項

- ・総務委員会（平成 26 年 7 月 10 日：木）について報告。内容の多くは、会長報告などですでにありましたので、報告資料を参照ください。
- ・総務委員として、7 月 4 日に、ハローワークに事務員の募集をしました。（週 2 回 3 時間程度）2 名の方と面接などをして、決定したいと思います。

審議事項

平成 26・27 年度総務委員の編成について承認をお願いします。委員の中で理事でない人が 2 名含まれていますが、議事録作成など記録係として、理事会の参加を認めてください。尚、理事会での発言は認められません。
一同挙手にて、承認されました。

2) 地域委員会

橋本利彦理事

報告事項

会長の方からもありましたが、県庁医療整備課内に医療勤務環境改善支援センターが設立され、本会からは地域担当の橋本が参加させていただきました。

平成 26 年度 第 1 回岐阜県医療勤務環境改善支援センター運営協議会

平成 26 年 6 月 20 日 県庁にて出席

県では、「安心して暮らせる岐阜県」を目指し、医師や看護職員をはじめとする医療人材の育成・確保に取り組んでいます。

医療の高度化、専門化及び高齢化社会の進行に伴って医療ニーズは増大し、医療従事者の確保は重要な課題となっています。医療従事者の離職理由のうち「育児や家庭の問題」が最も多く、離職防止・定着促進のためには勤務形態の見直し等の勤務環境の改善が必要です。

このたび、医師や看護職員をはじめとする医療従事者の「離職防止・定着促進」のため、医療機関が取り組む勤務環境改善をサポートする総合的な支援拠点として「岐阜県医療勤務環境改善支援センター」を開設しました。

病院にアドバイザー派遣

10月に改正医療法が施行されるのに伴い、医療機関は医療スタッフが働きやすい環境づくりに努めなければならない。一方、多くの医療機関は勤務環境改善のノウハウが不足している。こうした医療機関を支えるために同センターを設置した。医療機関にアドバイスしたり情報を提供したりする。社会保険労務士や医療経営コンサルタントも派遣する。医療の現場から経営までを総合的に支援することで、働きやすい環境づくりを促す。

各医療職種 15 名程度で構成されています。

各医療機関で問題、意見があれば、その都度連絡していただきたい。まだ、設立されたばかりなので目的がはっきりしていないが、放射線技師の立場として意見を挙げていきたいので、ご協力をお願いします。

審議事項

- ・平成 26・27 年度地域委員会編成の承認をお願いします。
- 一同挙手にて承認されました。

3) 学術教育委員会

増田豊理事

報告事項

特になし

審議事項

平成 26・27 年度学術教育委員会編成の承認をお願いします。

一同挙手にて承認されました。

4) 広報・編集委員会

三品雅美理事

報告事項

1. 岐阜県診療放射線技師会会誌第 82 巻通号 118 号について

広告掲載依頼書を送付した 32 社（非賛助会員 1 社含む）中、27 社より依頼がありました。

第 1 回編集会議

開催日時：平成 26 年 7 月 14 日（月）18 時 30 分より 22 時 30 分まで

開催場所：東海中央病院 面談室

参加者：（小野木副会長・渡辺・三品・西脇・大澤・加藤・大橋（西濃印刷）

内容：編集作業

依頼事項

会誌 118 号の各地域への配送は各地域理事でよろしいでしょうか。変更のある地域理

事の方は、8月上旬までに三品までご連絡下さい。

審議事項

平成 26・27 年度広報委員会（編集）編成の承認をお願いします。
一同挙手にて承認されました。

5) 広報・電子情報・イベント管理

榎田雄大理事

報告事項

本会ホームページの更新、地域・研究会・分科会のページ更新、生涯教育のカウント申請実績について報告がありました。

審議事項

・本会主催ではない研究会（例えば東濃画像研究会等）のイベント申請について
今後は、理事会 ML のメール会議で、毎回理事会のご承認と申請依頼をいただきたいの
でお願いいたします。

・平成 26・27 年度広報委員会（電子情報・イベント管理）編成の承認をお願いします。
委員の中で、研究会世話人が含まれています。研究会の世話人は来年度任期終了のため、
役員が変更となるかもしれない。2 年間役員を継続してもらえる人を委員会のメンバー
にする必要ある。現段階で 2 年間継続の確約ができていないため、継続審議となりました。

6) 表彰委員会

小野木満照理事

報告事項

1. 平成 26 年度岐阜県病院協会会長表彰：岩田聡司元理事（平野総合病院）
2. 第 1 回の表彰委員会をメール会議（7 月 10 日～14 日）開催して、市政功労表彰（関市長表彰）を中西茂樹（中濃厚生病院）に満場一致で承認しました。
3. 第 2 回の表彰委員会をメール会議（7 月 16 日～18 日）開催して、結核予防事業功労者 小野江雅之（揖斐厚生病院）、がん対策推進功労者 安田鋭介（鈴鹿医療科学大学）、大垣医師会会長表彰 高橋尚宏（揖斐厚生病院）に満場一致で承認しました。

依頼事項

資料添付はありませんが、県下市町村に市町村政功労表彰があるか調査の上、資料とともに表彰委員会に推薦していただきたいです。会員が多く表彰されるようにしていきたいです。

審議事項

・表彰委員会で承認された、4 名を推薦して良いか審議おねがいします。

承認されました。

- ・平成 26・27 年度表彰委員会編成の承認をお願いします。
現在もう 1 名と、交渉中のため、継続審議となりました。
- ・表彰委員会規程改正について
他の委員会規程にならって条文を統一したいので審議をお願いします。
改正前：第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。
改正後：4 条 委員は、副会長（広報）、理事、及び役員経験者をもって構成する。
承認されました。

7) 社会活動

橋本利彦理事

報告事項

イベント用 パネル貸し出し依頼書を更新しました。(のぼり旗の貸し出し本数追加)
社会活動などで必要なときは、地域理事が依頼書にて申請していただきますと、事務局の方から、貸し出します。のぼりは 6 本あります。のぼり旗ポールの組み立て方 参考資料作成しました。

8) 厚生

伊藤益弘理事

報告事項

各行事予定案

1) チャリティーボウリング大会

日時：平成 26 年 8 月 31 日（日曜日）

場所：美濃加茂市 OS ボウ 開始 9 時 50 分

女性に優勝していただきたく、女性のハンディキャップを 1 ゲームにつき 20 ピンと提案しました。

2) チャリティーソフトボール大会

日時：平成 26 年 10、11 月（土、日、祝日）予定

場所：未定（中日本自動車短期大学グラウンドを予定）松野理事と協議中

3) チャリティーゴルフコンペ

日時：平成 26 年 10、11 月（土、日、祝日）予定

場所：未定 丹羽理事と協議中

4) 都道府県対抗親睦野球大会

日時：平成 26 年 9 月 27、28 日（土、日）、11 月 8、9 日（土、日）で調整中

場所：未定 各県理事と増田副会長と協議中

審議事項

特になし

8・分科会・研究会報告

1) 放射線管理士分科会	恒川秀樹理事
2) 女性分科会	吉川典子理事
3) 医療情報研究会	中田幸博理事
4) X線CT研究会	代理 増田 豊理事
5) MRI研究会	代理 小野木満照理事
6) 核医学談話会	多湖博史理事
7) 血管造影技術研究会	代理 小野木満照理事
8) 消化器画像研究会	奥村 功理事
9) 超音波研究会	竹島賢治理事
10) 乳房画像研究会	三品雅美理事
11) 放射線治療技術研究会	山口博司理事

各研究会、分科会担当理事より研究会の開催報告があった。

各研究会、分科会担当理事より研究会の開催（予定）事業等の報告があった。

審議事項

管理士分科会より、電離箱サーベイメータ(ICS-321)校正について、見積をとりました。発注予定先 千代田テクノルで、校正予定年月日（平成26年8月22日）承認されました。また県技師会で電離箱サーベイメータを貸出ししていることを、各地域でアナウンスしていただきたいと思います。

各研究会・分科会の編成名簿の承認について

任期が2年の為、本年度の世話人の交代は基本的にできません。（病院長宛てに2年間の委嘱状をお願いしてあるため、途中で交代するときは、病院長宛てに報告しなければいけないため）

世話人の中であれば、代表世話人の交代は可能である。各研究会・分科会の世話人の人数は最大12名です。

MRI研究会、核医学談話会、消化器研究会、超音波研究会、乳房画像研究会、放射線治療技術研究会の世話人について、再度確認必要のため、継続審議となりました。

9.地域報告

1) 岐阜地域	代理 小野木満照理事
2) 西濃地域	竹島賢治理事

3) 中濃地域

4) 東濃地域

5) 飛騨地域

代理 小野木満照理事

奥村 功理事

中田幸博理事

各地域理事から各地域での開催（予定）、参加事業等について報告がありました。

審議事項

・慶弔についてですが、慶事報告は入籍時か挙式時か どちらでしょうか？

技師会として祝電をだすので、挙式時が良いと思います。

・第4回理事会開催予定日：平成26年10月11日

以上